

◎「江南市男女共同参画都市宣言文」についてパブリックコメントの報告

・意見の募集期間： 平成21年9月7日(月)から10月6日(火)まで

・意見を提出された方 6名

・意見の件数： 24件

〈修正前 前文〉

木曾川の恵みを受け、藤の花香る濃尾平野の水と緑の大地に住む
わたしたち江南市民は、男女がお互いに尊重し、協力するとともに、
健やかで安心安全に暮らせるまちを目指し、
ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

意 見	
1) 藤の花香る濃尾平野の水と緑の大地に住む	→ 濃尾平野の大自然の中に住む
2) 藤の花香る濃尾平野の水と緑の大地に住む	→ 濃尾平野の水と緑の大地に育む
3) 藤の花香る濃尾平野の水と緑の大地に住む	→ 藤の花香る地に住む
4) 木曾川の恵みを受け、藤の花香る濃尾平野の水と緑の大地に住むわたしたち	→ 木曾川の清流に育まれた、尾張の地に住む私たち
5) 協力するとともに、	→ 協力し合うとともに、
6) 安心安全	→ 平和
7) 健やかで安心安全に暮らせるまちを目指し、	→ 健やかに平和で安心安全に暮らせるまちを目指し、
8) 暮らせるまちを目指し、	→ 暮らすことができるまちづくりを目指し、
9) 健やかで安心安全に暮らせるまちを目指し、	→ 健やかで平和に暮らせる男女共同参画社会の実現を目指し、
10) 協力するとともに、健やかで安心安全に暮らせるまちを目指し、	→ 協力し合うことから、豊かに、安心して暮らせる市民生活を維持するために、
11) 「男女共同参画都市」を宣言します。	→ 「男女共同参画都市」であることを宣言します。
12) (前文すべて)	→ 木曾川の清流にはぐくまれ、藤の花薫るまち、江南そこに暮らすわたしたちは、男女がともに平等で 生きいきと協力し合い 健やかで 平和に暮らせるまちを目指し

【市の考え方】

「藤」は江南市の花であり、濃尾平野の中の江南市という存在を意識して記述したものです。また、「水と緑」は木曾川の恵みを受け、豊かな自然に恵まれた環境と調和したまちをイメージしたものです。記述については、いただいたご意見を参考にさせていただきました。

「安心安全」の意味の中に、地域安全、環境安全、平和等が含まれています。また、江南市の戦略計画にも使用されていることから、「安心安全」を記述しました。

<修正前 第1文>

1. わたしたちは 男女が それぞれの人権をお互いに尊重し 思いやりと感謝の心があふれるまちをつくれます

- 1) (第1文すべて)
- 2) 思いやりと感謝の心があふれるまちをつくれます

→

→

意見	
→	わたしたちは 男女が お互いの人権を尊重し 思いやりと感謝のあふれるまちをつくれます
→	共に助け合い 協力することができる社会づくりをすすめます。

2件

【市の考え方】

男女共同参画社会基本法の基本理念である「男女の人権の尊重」の考えに基づき作成したものです。その趣旨は、性別による差別的取り扱いが根絶され、男女があらゆる分野で自立し、自分の存在に誇りをもつことができると同時に、一人ひとりの人間として敬意が払われることです。

「思いやりと感謝のこころがあふれる」としましたのは、社会生活の中で希薄となっている「相手を思いやる気持ち、お互いに感謝ができる心」を持つ市民が多く住むまちをつくりたいという思いからです。記述については、いただいたご意見を参考にさせていただきました。

<修正前 第2文>

1. わたしたちは 男女が 共にいきいきと輝き 心の豊か
さを感じることができるまちをつくります

1) 共にいきいきと輝き

2) 共にいきいきと輝き 心の豊かさ

3) まちをつくります。
:第2文を第3文へ

→

共にいきいきと輝き、個性と能力を発揮し、

→

共に生きいきと輝き 健康で心の豊かさを

→

まちづくりをすすめます。

意見

3件

【市の考え方】

・男女共同参画社会基本法の基本理念である「社会における制度又は慣行についての配慮」及び「政策等の立案及び決定への共同参画」の考えに基づき作成したものです。

その趣旨は、社会における制度や慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、結果として就労等の活動の選択をしにくくなるような偏った影響に配慮することです。

「共にいきいきと輝き 心の豊かさを感じる」としましたのは、男性女性の固有な特性を生かし、あらゆる分野において対等なパートナーとして生き生きと活躍でき、また、心豊かに、満足や喜びを感じることができるまちをつくりたいという思いから作成しました。記述についてはいただいたご意見を参考にさせていただきました。

<修正前 第3文>

1. わたしたちは 男女が 家庭 職場 地域において 共に助け合い 協力することができるまちをつくります

		意見
1) 家庭 職場 地域において	→	家庭 職場 地域 学校において
2) 家庭 職場 地域において	→	家庭 職場 地域 学園で
3) 共に助け合い	→	共に助け合い支えあい
4) 共に助け合い	→	共に個性と能力を尊重し
5) 共に助け合い 協力することができるまちをつくります。 :第3文を第2文へ	→	思いやりと感謝の心があふれる活動をすすめます。

6件

【市の考え方】

男女共同参画社会基本法の基本理念の「家庭生活における活動と他の活動の両立」の考え方に基づき作成したものです。

その趣旨は、家族を構成する男女が、相互に協力をするとともに、社会の支援を受けながら、家族の一員としての役割を円滑に果たし、家庭生活と働くこと、学校に通うこと、地域活動をするなどとの両立ができるということです。

学校(学園)は、「地域」の中に含まれると考えております。

<追加意見>

1. わたしたちは 男女が 共に 力を合わせ 地域から世界へ
友情と平和の輪を広がるまちをつくります。

1件

【市の考え方】

本市においては、家庭、地域、職場で市民の男女共同参画社会に関する意識改善の取組が重要と考えております。